

平成29年度 事業報告書



社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会

目 次

1	昭和村社会福祉協議会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	社協と村との協働関係・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	収入・支出の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	法人運営部門・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	地域福祉部門・・・・・・・・・・・・・・・・	12
6	学童保育部門・・・・・・・・・・・・・・・・	24
7	福祉センター昭和の湯部門・・・・・・・・・・・・・・・・	28
8	介護保険部門・・・・・・・・・・・・・・・・	32
9	障害福祉サービス部門・・・・・・・・・・・・・・・・	42
10	在宅福祉サービス部門・・・・・・・・・・・・・・・・	44

1 昭和村社会福祉協議会の概要

はじめに ～社会福祉協議会とは？～

■ どんな仕事をしているの？

社協は・・・

1 福祉のむらづくり

各市区町村ごとに設置され、地域の人々が抱えている様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、皆で支えあい・学びあい「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを進めます。



2 共に考え活動

地域のみなさん、ボランティアや福祉NPO、民生委員児童委員、保健・医療・教育などの関係機関、社会福祉施設や関係団体、行政機関などの参加協力を得ながら共に考え活動をすすめます。

3 民間非営利の福祉団体

自主性と公共性という2つの側面を合わせもった民間非営利の社会福祉団体です。

4 地域福祉の中核機関

社会福祉法にも「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定され、地域福祉の中核機関として位置付けられています。

昭和村社会福祉協議会 基本理念（平成25年4月1日制定）

昭和村社会福祉協議会では、使命である地域福祉を推進するために、全役職員が共通認識を持つとともに地域住民に社会福祉協議会に対する理解を深めていただくことを目的に基本理念を制定しています。

私たちは、地域福祉を推進するために、地域の皆さんや関係機関と協力しあい、「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを目指します

社協の組織

平成２９年度の本会の会員及び組織の概要は、次のとおりです。

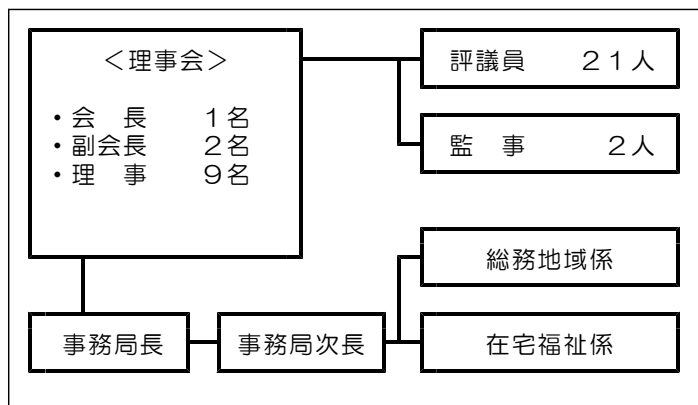
（平成２９年度末現在）

1 会員の状況

本会を支えてくださっている会員及び会費は、次のとおりです。

項 目	会 費	会 員 数	納 入 額
一般会費	1,000円	1,866世帯	1,866,000円
特別会費	5,000円	48口	260,000円
	4,000円	5口	
賛助会費	5,000円	10口	50,000円
合計			2,176,000円

2 組織等



※理事10～12名

※評議員20～25名

3 事務局

職 種	形 態	職員数
事務局長		1人
事務局次長		1人
総務地域係	係長代理	2人
	正規職員	1人
	嘱託職員	3人
	臨時雇用職員	12人
	非常勤雇用職員	8人
在宅福祉係	係長代理	3人
	正規職員	4人
	嘱託職員	6人
	臨時雇用職員	8人
	非常勤雇用職員	1人
計		50人



平成２９年度基本方針

近年の地域社会を取り巻く状況は、少子高齢化の進行や世帯構成の変化による単身世帯の増加、生活様式や価値観等の多様化、家族の就業形態の変化など様々な要因が関連し、人間関係の希薄化が進んでおります。さらに、社会的孤立や虐待、権利擁護の問題、高齢・障害・ひとり親・生活困窮といった対象者別の制度では解決できない問題など地域における生活課題は深刻化しています。

また、国においては社会福祉法人の制度改革が実行され、社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方として、経営組織のガバナンスの強化・事業運営の透明性の向上、財務規律の強化が強く求められています。

こうした状況の中、平成２９年度事業において昭和村社会福祉協議会は社会福祉法人の役割と社会福祉協議会の使命を根底に基本理念に基づき、地域の方々や関係機関との連携強化、地域における様々な福祉活動支援など地域福祉を推進し、「誰もが幸せに」暮らすことができる福祉の村づくりに取り組むとともに住民の身近な組織として地域から信頼される社会福祉協議会を目指しました。

2 社協と村との協働関係

村からの受託事業

10事業

984万円

本会では、次の事業を昭和村から委託を受けて行いました。

事業名	受託額	付記
■福祉団体支援事業業務	5,000,000円	・団体事務人件費
■生活支援型訪問家事援助事業	133,120円	・64回
■地域支援介護予防通所事業	1,128,400円	・278人。講師派遣6回
■食の生活自立支援事業	952,000円	・1,190食
■家族介護教室・交流事業	150,000円	・外出事業1回、教室事業1回
■介護用品支給事業	1,038,425円	・介護用品支給、事務費
■一人暮らし高齢者交流事業	340,250円	・交流55人、宿泊21人
■介護予防サービス計画等策定事業	1,008,600円	・222人
■移動支援業務事業	44,865円	・50回
■地域支援ケア輸送サービス助成事業	44,800円	・20回
計	9,840,460円	

社協と村とで築く福祉の村



昭和村社会福祉協議会



昭和村役場

村からの補助事業

3事業

573万円

村からの補助を受けて、次の事業を行いました。

事業名	補助額	付記
■地域福祉活動推進事業	5,030,000円	①ボランティアセンター設置事業経費 ②共同募金支会事務局経費 ③ふれあいいきいきサロン支援経費など
■シルバー人材センター運営事業	700,000円	
■認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業	1,500円	・125円×12回 *対象者 1人
計	5,731,500円	

村からの指定管理事業

4事業

約1億4,385万円

村から指定管理者の指定を受けて、次の4施設の運営を行いました。

期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

事業名	収入額	付記
■「昭和の湯」運営事業	34,261,383円	①利用料金収入等
■デイサービスセンター「昭和の里」運営事業	63,328,111円	①介護報酬収入、利用料収入等
■昭和村学童クラブ運営事業	44,997,000円	①村からの協定金 29,373,000円 ②保育料収入 15,624,000円
■昭和村ふれあい館運営事業	1,268,400円	①村からの受託金 1,128,400円 ②食費 140,000円
計	143,854,894円	

付記：各事業の実績状況は、別途記載しています。

3 収入・支出の概要

収支差額 △1,547万円

平成29年度

収入

会費収入	2,201,500
寄附金収入	1,163,822
経常経費補助金収入	11,404,956
助成金収入	100,000
受託金収入	39,224,649
事業収入	44,892,225
負担金収入	0
介護保険事業収入	90,239,098
保育事業収入	15,624,000
障害福祉サービス等事業収入	1,306,680
受取利息配当金収入	83,920
その他の収入	798,330
施設整備等補助金収入	1,700,000
退職手当積立基金取崩収入	344,030
収入合計	209,083,210

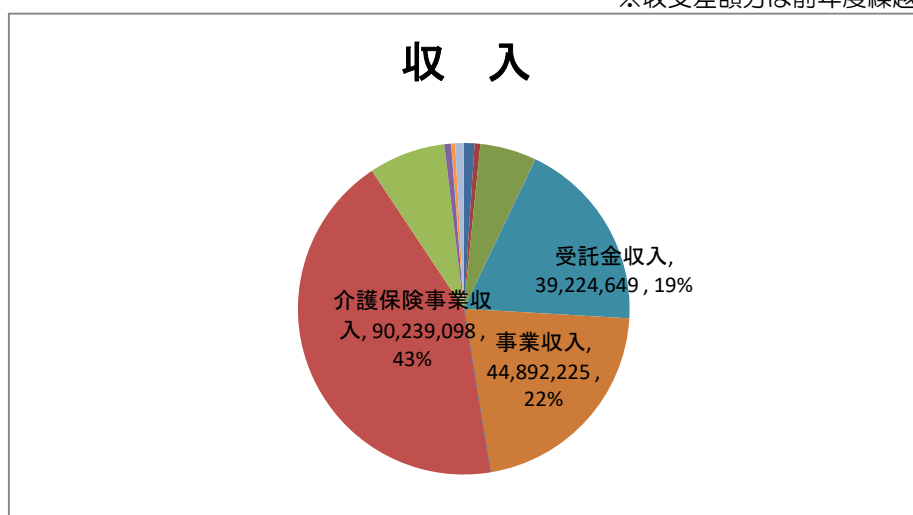
支出

人件費支出	131,145,184
事業費支出	82,409,552
事務費支出	1,852,671
共同募金配分金事業費	197,455
助成金支出	1,220,000
負担金支出	16,825
流動資産評価等による資金減少額	30,932
固定資産取得支出	3,260,482
積立資産支出	324,000
退職手当積立基金預け金支出	4,103,630
支出合計	224,560,731

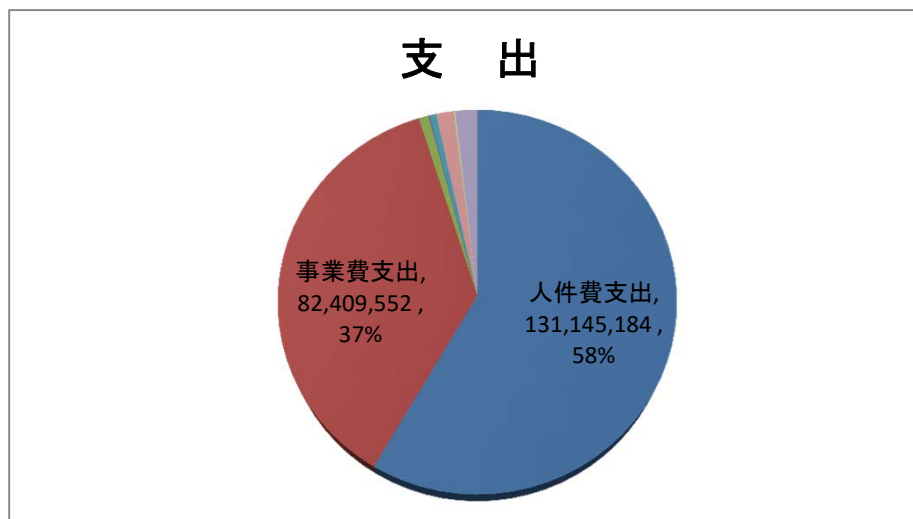
収入合計	209,083,210
支出合計	224,560,731
収支差額	-15,477,521

※収支差額は前年度繰越金を充当

収入



支出



4 法人運営部門

基本目標

「地域に親しまれる団体として適正で開かれた法人の運営を組織的に行います」

- (1) 経営面に配慮しながら地域ニーズに合わせた的確な事業展開
- (2) 適正な事業運営ができる職員配置
- (3) 係間の連携強化及び職員間の共通認識の構築
- (4) 透明性・公平性を高めるための積極的な情報公開

決算額

2, 1 2 5 万円

(1) 理事会・評議員会・監事会の開催

法人の適正な運営を図るために理事会・評議員会・監事会を開催しました。

1 理事会

理事会では法令及び定款の定めるところにより、職務を執行しました。

■開催状況 6/12 6/27 10/27 2/7 3/22 計5回

また、理事会において推薦のあった評議員候補者の選任について審議するために評議員・選任解任委員会を開催しました。

■開催状況 7/31



2 評議員会

評議員会では、理事の選任や予算及び事業計画など法人の重要事項について審議をしました。

■開催状況 6/26 3/22 計2回



3 監事会

監事会では、理事の業務執行状況や法人の財産状況について監査しました。

■開催状況 6/6 12/12 計2回

（２）正副会長会議・委員会・係長会議等の開催

1 正副会長会議

正副会長会議は、正副会長及び管理職員等が出席し、適正な法人運営のための連絡調整や事業収入の増加と経費削減による経営戦略等について協議検討等しました。

■開催状況 計12回

2 委員会

社会福祉協議会の専門的な事項について会長の諮問に答えるため各種委員会を設置し会議を開催しました。

○ボランティアセンター運営委員会

ボランティアセンター及び善意銀行の運営に関する事項の審議を行いました。

■開催状況 11/9 3/29 計2回

○シルバー人材センター運営委員会

シルバー人材センターの運営に関する事項の審議を行いました。

■開催状況 10/5 計1回

3 係長会議

係間の業務連絡調整や情報共有を図るために係長会議を開催しました。

■開催状況 計12回

（３）適正な役職員の人事・労務財務管理

労働基準法等関係法令に従い適正な役職員の人事・労務管理に努めるとともに離職の少ない安定をした職場内環境の整備に努めました。また、第2次発展強化計画の改善実行に係る労働環境改善検討会議における「働き方改革」の提言に基づき「働き方改革に関する責任者」を配置し実行を推進しました。財務については会計顧問業務を継続して会計事務所に委託をし適正な管理に努めました。

（４）事業・業務の効率化の推進

第2次発展強化計画の改善実行に係る検討会議等において事業の効率化の推進を図りました。

■データ情報共有システムの導入

■回議等事務の簡略化

■職場内研修（パソコン教室）の開催 計3回

（５）資格取得の促進及び人材育成

職員の福祉関係国家資格等の取得を支援するとともに各種研修会等に積極的に参加をさせました。また、正規職員に関しては「職務階層別研修」制度を継続導入し該当する職員に受講をさせました

- 中堅職員研修Ⅰ 1名
- チームリーダー研修 6名
- 社会福祉施設長・管理者研修 1名

（６）事業収入の増加と経費削減の徹底

正副会長会議及び係長会議において事業収入の増加と支出削減について協議検討をするとともに第２次発展強化計画の改善実行に係る検討会議の提言及び関係職員による会議等を通じて各種サービスの増収及び経費削減について協議検討をしました。また、民間財源の有効活用を図るために各種助成事業を積極的に申請をしました。

１ 在宅福祉係会議

在宅福祉係会議では、介護保険事業所の管理者等で定期的に会議を開催し介護保険サービスの新規加算の算定等について協議を行いました。

- 介護職員処遇改善加算Ⅲ→介護職員処遇改善加算Ⅰ
- 通所介護認知症加算（新規算定）
- 通所介護中重度者ケア体制加算（新規算定）

※いずれも平成３０年４月～

２ 民間財源の有効活用

- 申請件数 6件 内採択件数2件
- オープンレンジ・リビングファン、車椅子

（７）情報公開の促進

１ 社協だよりの発行

法人及び事業運営の透明性を確保するとともに情報を積極的に公開するために「社協だより」を年３回発行しました。

- ５月２５日（第７７号）
- ９月２５日（第７８号）
- １月２５日（第７９号） 各２，３００部



2 法人ホームページの開設



I T環境の普及に対応をした情報公開を図るとともに広く村内外に情報を発信するために法人のホームページを開設し適宜必要な情報を掲載しました。

3 社協のしおりの発行



社会福祉協議会の概要や活動内容を詳細に紹介をするための社協のしおりを発行し関係者及び関係機関に配布をしました。

(8) 職員研修会及び各種検討会議の開催

職員研修会及び職場内研修会を開催し職員の資質向上に努めました。また、第2次発展強化計画の課題を改善するための検討会議を設置しました。

1 職員研修会

9月28日 視察先「第44回国際福祉機器展 H.C.R.2017」



2 職場内研修会

- 7月31日 「パソコン教室」
- 9月11日 「パソコン教室」
- 11月20日 「パソコン教室」
- 11月29日 「利用者と職員の健康を考える～腰痛体操と手浴～」

3 各種検討会議

主たる事務所継続確保検討会議

（９）事業内容の精査及び事業に合った組織体制の見直し

事業実態等に合わせて試行期間を経て事務局組織の見直し（２係制を５係制）を行いました。また、長年利用者のない等の事業については廃止としました。

■事業内容の精査（平成２９年度末日）

指定訪問入浴介護事業の廃止

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の廃止

障害者等緊急通報装置設置支援事業の廃止

■組織体制の見直し（平成３０年４月～）

総務地域係・在宅福祉係



総務係・地域福祉係・居宅介護支援係・訪問介護係・通所介護係

（１０）職員の働く指針を定める心構え（社訓）の整備

第２次発展強化計画の改善実行に係る労働環境改善検討会議における提言に基づき職員の働く指針を定める心構え（社訓）の整備をしました。

■平成２９年７月１日制定

- 一、綺麗に整理整頓 一、確実な個人情報の保護 一、細やかな報告連絡相談
- 一、きっちりと法令遵守 一、気持ちの良い挨拶 一、効率的な業務遂行
- 一、感謝の気持ちで社会貢献 一、計画的な休暇取得

（１１）職員の福利厚生の実

職員の生活の充実を図るとともに離職の少ない職場環境を推進する福利厚生の実を図りました。

■財形積立預金（給料及び賞与の支払日に天引きによる財形積立預金）

■備品等の貸し出し（本会所有の備品・車両、管理施設の貸出）

■温泉同好会（年に１回程度職員旅行等を企画）※平成２９年度は日帰りバス旅行

5 地域福祉部門

基本目標

「地域住民主体による地域福祉を推進するために、地域の皆さんの参加・協力による助け合い、支え合いの福祉活動を展開します」

- (1) 地域福祉活動の事業内容に見合った財源の確保
- (2) 事業を効果的かつ効率的に展開するための改善
- (3) 住民意識を高め、地域ニーズを把握するなどの計画的な事業展開

決算額

3,570万円

(1) 地域福祉活動推進のための村への補助金要望

地域福祉活動の推進に必要な財源を確保するために村に対しその必要性を説明し補助金の増額要望等を積極的に行いました。

■主立った要望事業（平成29年度→平成30年度）

地域福祉活動推進事業 996,000円→1,006,000円

（災害）ボランティアセンター設置事業 4,000,000円→2,729,000円

生活支援体制整備事業 0円→4,000,000円

シルバー人材センター事業 700,000円→700,000円

(2) 地域福祉活動事業の内容検証及び整理 （見守り支援事業の推進等）

村や協力事業所と連携をし、認知症高齢者の方とその家族が地域で安心して暮らせるよう、日常の見守りと緊急時のネットワークを推進しました。

■沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク

登録事業者数 21件 所在不明情報発信数10件



(3) 災害時における取り組み内容の検討

（事業区分：独自事業）

災害時の支援に必要なとなる知識の習得を図るために職員を研修会に参加をさせるとともに災害時に必要となる備品等の整備を段階的に行いました。

また、災害時におけるボランティアの受入対応や、災害地域でのボランティア活動に必要な知識や技術の習得を図り、災害に強い村づくりを進めるために災害ボランティア養成講座を開催しました。

■整備した備品等

除雪機、暖房器具、投光器、毛布、プリンターなど

■災害ボランティア養成講座

1月28日…34名 2月18日…40名 修了者数26名（全日程受講者）

講義 群馬県社会福祉協議会職員、日本赤十字社群馬県支部職員

片品村社会福祉協議会職員、前橋地方气象台職員

体験 防災工作体験、備蓄食品の試食、非常食の試食



（４）地域住民参画による地域福祉活動の推進 （地域福祉活動計画の策定）

（事業区分：村共同事業）

誰もが住み慣れた地域の中で安心・安全な自立した生活を送るために住民自ら行動し、多様な団体・組織と協働し、自助・互助・共助・公助の連携を強化し地域全体で支えるための社会システム形成を図るために昭和村との共同で地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定しました。

■平成29年4月策定



（５）ボランティアの育成及び活動推進 （ボランティアセンターの運営）

（事業区分：村補助事業）

地域で生活している人々が中心となり、各種の地域福祉活動や主体的な参加をとおり、ボランティアを身近に感じてもらうことで、住民の福祉意識向上に努め、福祉ニーズの解決が図られるよう地域支援体制の整備と協働の輪を広げていくことを目的にボランティアセンターを開設し運営をしました。

1 ボランティア協議会の活動支援

昭和村ボランティア協議会に助成をするとともに事務局として活動を支援しました。

■主な活動 配食サービス、環境整備など



2 ボランティア活動保険の加入助成

地域のボランティア活動の活性化を図るとともにボランティア活動中の事故等を補償するためにボランティア活動保険の加入を促進し保険料の一部を助成しました。

■助成者数 180名

3 個人ボランティアの登録及び派遣

地域のボランティア活動を希望される個人等を把握・登録し、ボランティアを必要とする施設や地域の福祉活動を紹介しました。

■登録者数 個人6名・団体1組（前年度12名）

4 ボランティアセンターだよりの発行

ボランティアセンターの活動報告やボランティアに関する情報を提供するためにボランティアセンターだよりを発行し村内に回覧をしました。

■発行回数 7回



5 ボランティアスクールの開催

子どもたちが家族と一緒に福祉について学ぶためのボランティアスクールを開催しました。

■8月27日 親子7組26名 おぢや震災ミュージアム



6 小中学校福祉作文・ポスターコンクールの実施

明日を担う児童・生徒が日常生活の中で福祉について考え、気付きを通して「優しさや豊かな心を育むこと」を目的に小中学校福祉作文・ポスターコンクール実施をしました。

■授賞式は10月2日開催の福祉まつりにおいて実施

■応募作品 ポスターの部 4件

作文の部 5件



7 福祉教育の充実

村内小学校児童が学業を通じて互いに福祉について考え学び、理解を深めることを目的に福祉教育の充実を図りました。

■延べ回数 東小学校5回、南小学校6回、大河原小学校6回



8 エコキャップの収集活動

ペットボトルのキャップを集めることにより、発展途上国の子ども達にワクチンを届けるボランティア活動を通じ、地球の環境保全と世界の子どもの命を守ろうというエコキャップ推進運動に取り組みました。

■3月末現在 累計1,809*。 777,870個

ワクチン757.9人分



9 善意銀行（寄付金） 計25件 1,153,822円

「福祉に役立てて欲しい」と、多くの個人、団体から寄付金品をいただいております。

昭和村ボランティア協議会（福祉バザー）		
		339,436円
味の素ファインテクノ(株)		80,879円
昭和村ゴルフクラブ連合会		200,000円
昭和村舞踊協会		101,597円
昭和村老人クラブ連合会（一元玉募金）		100,527円
その他	18件	331,383円
計	23件	
物 品	2件	
※敬称略		



【主な使い道】

■ふれあい・いきいきサロン助成金	325,000円
■ボランティア協議会助成金	180,000円
■ボランティア活動保険加入助成金	27,000円
■学童クラブAED賃借料	190,512円
■敬老福祉大会	44,080円
■災害用備蓄品	106,359円



（6）各種団体等の活動支援及び助成

（事業区分：村受託事業）

村内の地域福祉や高齢者の生き甲斐対策、高齢者対策として、次のような各種団体の事務局を担当しています。なお、昭和村からは、これら団体事務人件費として、「福祉団体支援事業業務」を受託しています。

＊平成29年度委託費 500万円（人件費相当）

団 体 名	主 な 活 動
1 昭和村老人クラブ連合会	スポーツ大会（村）、輪投げ大会（村・郡）、囲碁・将棋大会（郡）、グラウンドゴルフ大会（郡）、ゲートボール大会（村・郡）、役員研修会、一元玉募金など
2 昭和村母子会	活動休止中
3 昭和村身体障害者の会	活動休止中
4 昭和村手をつなぐ親の会	奉仕作業、福祉セミナー、交流事業など

5 昭和村更生保護女性会	社会を明るくする運動、薬物乱用防止活動、 視察研修会（日帰り：毎年1回、宿泊：2年に1回）など
6 昭和村遺族の会	戦没者追悼式（県）、護国神社例大祭参列、 靖国神社参拝（2年に1回）など



（7）福祉育成援助活動の充実

（事業区分：独自事業）

村内外の小中学校等の体験学習等の受け入れをしました。また、村内小学校に福祉協力校として福祉活動費の助成をしました。

1 福祉ボランティア体験

■ 8月23日 昭和中学校 9名

2 昭和中チャレンジウィーク

■ 11月7日～10日 3名

3 職場見学

■ 11月9日 昭和中学校 6名



4 福祉体験学習

■ 10月12日 薄根中学校 4名

5 相談援助実習

■ 24日間 1名

6 同行訪問 実績無し

7 介護実習

■ 9月26日・27日 1名



8 介護支援専門員実務研修実習

■ 6日間 2名

9 福祉協力校への助成

- 南小学校 64,000円
- 東小学校 43,000円
- 大河原小学校 23,000円（各前年度同額）

10 高齢者疑似体験装具の貸し出し

加齢に伴う心身の変化を疑似的に体験し、その不自由さを身をもって経験することができる装具の貸し出しをしました。

- 実績なし（前年度 実績なし） 福祉教育で使用。その他車椅子を学校へ貸し出し。

（8）低所得世帯への生活指導及び資金援助

低所得世帯に対して必要な支援をするとともに生活指導及び資金援助を行いました。

1 生活福祉資金貸付事業（事業区分：県社協受託事業）

生活基盤の確保と生活保護世帯への移行を防止するため、生活援助や貸付援助を行いました。

- 3月末現在利用者数 0名（前年度1名）

2 生活困窮者自立相談支援事業（事業区分：県社協受託事業）

生活困窮者が抱える多様な問題の相談に応じ必要な支援を行いました。

- 支援調整会議・面接等 4回（前年度4回）

3 生活困窮者見舞金品贈呈事業

生活困窮者の生活経済を支援するために見舞品を贈呈しました。

- 6件（前年度6件）

4 日常生活自立支援事業利用料助成（事業区分：村等共同事業）

低所得者の日常生活自立支援事業の利用料を助成しました。

- 3月現在利用者数 2名（前年度1名）

5 介護保険利用者負担減免措置（事業区分：独自事業）

低所得者に対し、社協が運営する介護保険サービスの利用料を減免しました。

- 3月末現在利用者数 3名（前年度3名）

6 障害福祉サービス利用者負担減免措置（事業区分：独自事業）

- 実績なし（前年度 実績なし）

（9）高齢者の生きがいの充実及び社会参加等福祉の増進 （シルバー人材センターの運営）

（事業区分：村補助事業・県長寿社会づくり財団補助事業）

高齢者に対し補助的短期的で安心安全な就業機会を確保し、生きがいの充実及び社会参加等福祉の増進に努めました。

■会員数 13名

■作業受注件数 149件（公共51件・企業33件・個人65件）

■履行期間別受注件数	10日未満	72件
	10日以上1ヵ月未満	11件
	1ヵ月以上3ヵ月未満	2件
	3ヵ月以上6ヵ月未満	0件
	6ヵ月以上	64件

■就業延人員 2,134名

■契約金額 13,035,610円

配分金 10,268,186円

材料費等 1,287,985円

事務費 1,479,439円



（10）小地域福祉活動支援の充実 （ふれあい・いきいきサロンの推進）

（事業区分：村共同事業）

小地域を対象にひとり暮らし高齢者や家に閉じこもりがちな方々が、仲間づくりや生きがいに気軽に出かけられるサロン活動を推進するとともに、必要な活動費の助成をしました。また、地域包括支援センター等関係機関と共同で今後のふれあい・いきいきサロン等小地域福祉活動や見守り支援事業について協議検討をしました。



■ふれあい・いきいきサロン数 31箇所

■きずなサポーター人数 99名

■きずなサポーター会議 5回

（11）包括的支援事業(生活支援体制整備事業)への対応



市町村が取り組みをする包括的支援事業のうち生活支援体制整備事業について平成30年度からの受託運営を踏まえ村と事業の進め方等について協議検討をするとともに協議体構成員の選出団体等を対象に説明会を開催しました。

■説明会 3月20日

(12) 総合事業の対応協議

市町村が実施をする新しい介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業について必要に応じて適宜今後の対応について協議を行いました。

(13) その他の地域福祉活動

1 共同募金会事業

共同募金会昭和村支会の事務局として、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動を実施しました。

集められた募金は、県内の各福祉施設や福祉団体に配分されます。

本会では、次のような事業を行っています。



【募金実績】

赤い羽根募金			歳末たすけあい募金		
1,110,280円			1,627,170円		
募 金 内 容	①戸別募金	951,000円	募 金 内 容	①戸別募金	943,000円
	②学校募金	34,628円		②法人募金	583,000円
	③イベント募金	50,417円		③職域募金	60,922円
	④職域募金	74,235円		④その他の募金	40,248円
	⑤その他の募金	0円			

【配分事業実績】

赤い羽根募金			歳末たすけあい募金		
804,685円			1,825,277円		
主 な	①オムツ給付	208,275円	主 な	①出産祝品	795,000円
	②福祉作文・スター・ソール	64,800円		②年始特別配食	75,000円

事業	③高齢者敬老慰問	138,000円	事業	③オムツ給付	190,818円
	④配食サービス事業	156,000円		④障がい者施設助成	300,000円

※主な事業のみ記載していることから合計額とは一致しません。

※群馬県共同募金会からの特別配分は含みません。

2 敬老会及び福祉大会（事業区分：村共同事業）

多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、地域の社会福祉の向上に功績のあった個人・団体を表彰するために敬老会及び福祉大会を開催しました。

■6月5日開催

■表彰状（感謝状）の贈呈 24名・3団体（前年度5名・1団体）

■敬老会

- ・ダイヤモンド婚 13組（前年度11組）
- ・金婚 23組（前年度27組）
- ・傘寿 75名（前年度75名）

3 敬老慰問（事業区分：村共同事業）

95歳以上の在宅高齢者を昭和村と共に慰問しました。

■3,500円分相当の「昭和の湯利用回数券」を贈呈。

■9月13日

■46名（前年度38名）

4 高齢者ふれあい交流会（事業区分：村受託事業）

村内のひとり暮らし高齢者等を対象に、心身のリフレッシュや交流を図りました。

■日帰り交流事業 2回 延べ55名
（前年度2回 68名）

■宿泊交流事業 1回 参加者18名
（前年度1回 22名）



5 日常生活自立支援事業（事業区分：県社協受託事業）

判断能力が低下している高齢者等の自立支援のため、通帳や印鑑等の保管による金銭管理を行いました。

■3月現在利用者数 2名（前年度1名）

6 障がい者施設との連携・助成（事業区分：独自事業）

村内の障がい者施設に対し各種助成事業等の連絡周知を行いました。また、各施設の事業への助成を行いました。

■たけのこ学園

■くりのみ学園

■星夜の森学舎 各10万円（前年度同額）

7 障がい者職業訓練協力事業（事業区分：独自事業）

本会業務の一部を、村内の障がい者施設へ委託をしました。

■実施回数 14回（前年度14回）

■延べ訓練者数 42名（前年度41名）



8 ひとり親家庭支援事業（事業区分：独自事業）

ひとり親家庭の学童クラブ保育料の減免を行いました。

■延べ児童数 154名（前年度206名）

■減免額 291,600円（前年度383,600円）

9 子育て支援施設への助成（事業区分：独自事業）

村内の子育て支援施設事業への助成を行いました。

■子育て保育園 10万円（前年度同額）

10 法外援護費支給事業（事業区分：独自事業）

旅行中に旅費を使い果たした、または紛失した等の理由により、村外への移動が困難な方に対して旅費の一部を支給しました。

■実績なし（前年度 実績なし）

11 火災見舞品贈呈事業（事業区分：独自事業）

火災に遭われた方に火災見舞品を贈りました。

■実績なし（前年度 実績なし）

12 自動販売機の設置運営事業（事業区分：独自事業）

昭和村公の施設利用者の便宜と福祉財源確保のために、自動販売機を設置し運営しました。

■手数料収入 1,096,226円

（前年度 1,303,131円）

■設置場所

- ①ふれあいグリーンパーク ②多目的屋内運動場
③中野観光トイレ ④赤城原観光トイレ ⑤岩本駅
⑥ふれあい館 ⑦松ノ木観光トイレ



13 福祉まつり（事業区分：独自事業）

福祉まつりは、毎年、昭和の秋まつりと同時開催しており、防災工作体験・福祉車両の乗車体験・福祉用具の体験等の福祉啓発活動を行いました。

■10月1日

- ①福祉バザー ②福祉団体・施設の出店（展）

③赤い羽根募金運動 ④薬物乱用防止啓発活動

【協力団体】

- ・ 民生委員児童委員協議会
- ・ 更生保護女性会
- ・ 手をつなぐ親の会
- ・ たけのこ学園
- ・ ボランティア協議会
- ・ 老人クラブ連合会
- ・ 星夜の森学舎



1 4 安心お守りカード設置事業（事業区分：村・民児協共同事業）

ひとり暮らし高齢者等が自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶときや離れて暮らす家族に連絡をとるときなどに備えておく安心、便利な安心お守りカードを設置しました。

■ 3月末現在登録者数 205名

1 5 出産祝金品贈呈事業（事業区分：独自事業）

未来を担う子どもの誕生を祝うために出産祝品を贈呈しました。

■ 52件（前年度47件）



6 学童保育部門

基本目標

「児童や家庭に対しわけへだてなく保育を行い、豊かな愛情を持って
接し児童の健全育成に努めます」

- (1) 児童が快適に過ごせる環境整備
- (2) 保護者が安心して預けられる体制づくり
- (3) 魅力ある学童にするための取り組み

決算額

3, 190万円

学童クラブの運営

(事業区分：村公の施設指定管理者事業)

本会では、昭和村から昭和村学童クラブの指定管理を受けて、放課後の留守家庭児童を対象に健康管理、健全な遊びの指導等を行っています。

①東学童クラブ

②南学童クラブ

③大河原学童クラブの3施設の運営を行っています。

■保育料：日額1,000円

通年利用は月額10,000円が上限

■ひとり親家庭や2人目以降の利用は減額があります。

■学校休校日及び夏休み等の長期休校日の受入も行っています。

※8月13日～15日及び12月29日～翌年1月3日はお休み

■職員体制



クラブ名	主務支援員	補助支援員	登録支援員
東学童クラブ	1人	2人	0人
南学童クラブ	1人	5人	2人
大河原学童クラブ	1人	2人	1人
その他	0人	0人	5人
計	3人	9人	8人

■実績

クラブ名	延べ児童数	1日平均児童数
東学童クラブ	6,519人(前年度 5,176人)	22.4人
南学童クラブ	13,394人(前年度 13,761人)	46.1人
大河原学童クラブ	7,971人(前年度 8,069人)	27.6人
計	27,884人(前年度 27,006人)	

（１）学童間及び職員間の連絡・連携強化

管理者、事務担当者及び主務支援員で構成をする支援員会議を毎月、主務者会議を毎週、また日々の各学童クラブにおけるミーティング等を通して学童間及び職員間の連絡・連携強化に努めました。

■支援員会議開催状況 計１２回

（２）支援員個々の資質向上及び能力を発揮できる環境整備

支援員個々の資質向上を図るために各種研修会等へ支援員を参加させました。また、利根沼田支援員会議を通して利根沼田管内の学童クラブとの情報交換等に努めました。

■主な研修会等

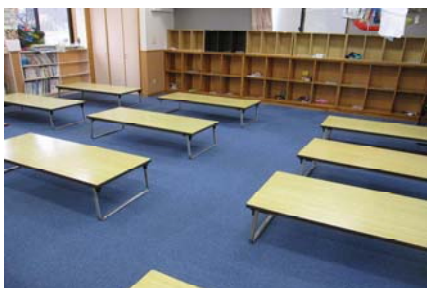
群馬県放課後児童支援員認定資格研修 修了者４名

群馬県放課後児童支援員等資質向上研修 修了者３名

発達障害を抱える人への理解と対応

利根沼田支援員会議 計１０回

（３）児童が安心していきいきと過ごせる居場所づくり



大河原学童クラブにおける施設の経年劣化に伴い、村や関係機関の多大なるご理解ご協力をいただきカーペットの張替を行いました。また、軽易な施設設備の故障破損等については児童が安心して過ごせるよう適宜修繕等対応を行いました。

（４）保護者及び関係機関との連絡・連携強化

日々の送迎時やべりりノートを通して保護者との連絡強化を図るとともに緊急時一括送信メールシステムも適宜活用し感染情報やイベント情報等の発信に努めました。また、新１年生及び新規入会の保護者に対しては個別面談や利用説明会を開催しました。



年度初めに開催される昭和村小学校学社連携担当者等合同会議に出席し、学校や教育委員会、放課後子ども教室の担当者との情報交換や連携を図りました。また、隔年で実施している魅力ある学童クラブにするためのアンケート調査を行い保護者の意見や要望、改善事項等の把握に努めました。

（５）防災・防犯訓練の実施

７月には防犯・侵入者対策訓練を、１０月には火災発生時に対する避難訓練を各学童クラブで実施しました。７月の訓練時には沼田警察署よりスクールサポーターの方に来ていただき、指導、講評をしていただきました。



（６）イベント、遊び、地域や世代間交流の充実



夏休み期間中のイベントとして、昭和の湯での夏祭りイベントを３学童クラブ合同で実施しました。また、冬休み期間中のイベントとして、各学童クラブの児童と村内ふれあい・いきいきサロン参加者による輪投げ大会を実施し、地域の方々と世代間交流を深めました。

（７）特別な支援を要する児童への適切な対応を図るための専門職との連携

専門職（臨床発達心理士）との話し合いの場を設け、特別な支援を要する児童への適切な保育対応等を学びました。

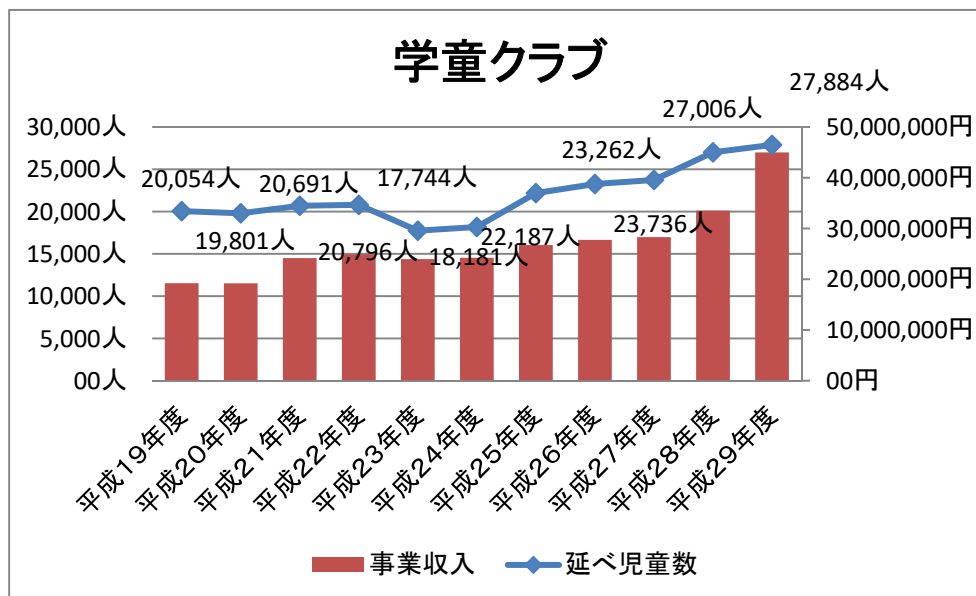
■専門職との話し合い開催状況 計３回

学童クラブ

【利用者と事業収入の推移】 ※3学童合計値で受託金を含む

年 度	延べ児童数	事業収入
平成19年度	20,054人	19,224,400円
平成20年度	19,801人	19,208,400円
平成21年度	20,691人	24,168,300円
平成22年度	20,796人	24,927,900円
平成23年度	17,744人	23,975,500円
平成24年度	18,181人	24,228,500円
平成25年度	22,187人	26,745,300円
平成26年度	23,262人	27,761,900円
平成27年度	23,736人	28,307,700円
平成28年度	27,006人	33,530,800円
平成29年度	27,884人	44,997,000円

【推移グラフ】



7 福祉センター昭和の湯部門

基本目標

「利用者の意見や社会の変化に合わせて柔軟で迅速な対応を行い、皆に愛される施設を目指します」

- (1) 全職員が理解を深め一丸となつての経営内容の検討
- (2) 利用者のニーズに合わせた設備の拡充
- (3) 老朽化した修繕箇所への計画的かつ迅速な補修対応
- (4) 指定管理者の更新に関する協議

決算額

4,303万円

昭和の湯の運営

(事業区分：村公の施設指定管理者事業)

本会では、昭和村より昭和村総合福祉センター「昭和の湯」の指定管理を受けて、管理運営を行っています。



■入館者数と事業収入の推移

年 度	延べ入館者数	事業収入
平成19年度	91,472人	33,890,051円
平成20年度	98,149人	33,469,463円
平成21年度	99,084人	34,742,271円
平成22年度	99,694人	33,290,846円
平成23年度	102,999人	35,318,373円
平成24年度	97,029人	34,178,243円
平成25年度	98,308人	32,984,301円
平成26年度	103,197人	34,258,350円
平成27年度	103,774人	33,745,887円
平成28年度	97,757人	31,400,294円
平成29年度	97,168人	31,535,302円

（１）事業収入増と支出削減による経営改善

管理者及び関係職員による打ち合わせ会議を毎月開催し、イベント内容の検証、各事業収入の増額への取り組み、利用者アンケートの確認等を積極的に行い経営改善に努めるとともに会議において協議した内容を必要に応じて正副会長会議に提案をしました。また、源泉ポンプを保護するための取り組みにより使用量が大幅に増えた灯油代については、その増加量を補助金として要望をしました。

■灯油使用量増加に伴う村補助金 2,726,039円

平成30年度の指定管理者更新に合わせて事業収入増と支出削減による積極的な企業努力をもってしても解消することの出来ない赤字部分の補填を要望しました。

■平成30年度赤字補填に係る指定管理委託料 7,289,800円

（２）全職員の経営参加

係長会議において適宜経営内容の協議報告をするとともにデータ情報共有システムの伝言掲示版等を活用し職員に対し利用を促しお客様目線での意見・要望等、率直な感想を依頼しました。

（３）施設設備の拡充・新設のための協議及び村への要望

浴槽における温度及び湯量調節を自動化する混合サーモスタットの導入、露天風呂屋根の新設、館内各所における照明のLED化について協議し、村へ予算要望を行いました。

■LED照明の一部交換工事を平成30年度に村予算で実施予定

（４）施設設備の老朽化度合いの把握及び必要な修繕への迅速な対応

村への予算要望に合わせ施設設備の老朽化度合いの確認を行いました。また、浄化槽汚泥引抜工事、地下ピット漏水修繕、受電キュービクル塗装工事、排煙窓修繕など各施設設備の故障に対し必要な対応を行いました。



（５）各種イベント・PR活動の充実

無料による入館を抑制しながらも充実をしたイベントとするために、毎週実施をしていたメンズデイ・レディースデイ・ラッキーフライデイを廃止しラッキーセブン・プレミアムフライデイを実施しました。また、季節や行事に関連した各種イベント等を実施するとともにホームページ及びフェイスブックの定期的な更新や利根沼田管内各所へのパンフレット配布を行うなど各種PR活動に努めました。

（６）サービス向上への積極的な取り組み

管理者及び関係職員による打ち合わせ会議を毎月開催し、イベント内容の検証、利用者アンケートの確認等を行い適宜必要な改善を図るとともに積極的にサービスの向上への取り組みを行いました。

（７）温泉でリフレッシュ事業の継続実施

（事業区分：独自事業）

概ね６５歳以上の高齢者を対象に、昭和の湯までの無料送迎を行い、温泉利用と地域交流の支援をしました。

■延べ利用者数 １，２４８人
（前年度 １，４１９人）



＜昭和の湯＞年間入館者数の推移



8 介護保険部門

基本目標

「法令を遵守しながら、要介護者・要支援者及びご家族の方々との信頼関係を大切にして利用者個々のニーズに適切に対応したサービス提供を目指します」

隔年で行っている「お客様満足度アンケート調査」を実施し利用者やその家族の要望や意見を把握するとともにサービス内容の評価をして頂き介護保険部門におけるサービスの点検に努めました。

決算額

8, 810万円

居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

（事業区分：独自事業）

基本目標

「利用者及びご家族の要望を確認したうえで、専門職として個々のニーズに応えられ、残存機能の維持向上に繋がるプランの提案を目指します」

（１）利用者のご家族の心身の状況に注視し家庭や地域との関係を継続できるプランの提案

（２）利用者のご家族が笑顔で暮らせる支援体制の強化

要介護者又は要支援者等や家族の要望をもとに、在宅での介護を支援しています。

具体的には、次のような業務を行っています。

■ケアプランの作成

利用者及びご家族の要望やニーズに合わせたプランを作成します。

■サービス事業者との連絡調整

サービス事業者との連絡調整及びサービス利用状況の確認を行います。

■職員体制 専従職員 3人 兼務職員 1人

■実績



対象者	延べ利用者数	事業収入
要介護者	1, 168人	17, 017, 490円
要支援者等	222人	1, 008, 600円
計	1, 390人	18, 026, 090円

（１）偏りのないアセスメントとニーズの把握

専門職としての思い込みや偏見を捨て実生活での困りごとや変化を引き出すよう努めました。

（２）変化や異常に対応した的確なプランの作成と修正

訪問や事業所からの報告に合わせプランを変更し症状の悪化や介護負担の増加を防ぐよう努めました。

（３）課題を意識したモニタリングの継続と笑顔の配達

ただ話しをするのではなく、プランに載せた短期目標への達成度を意識した面接と介護支援専門員が来ると「元気が出るよ」と言ってもらえるようににこやかな対応に努めました。

（４）利用者のご家族及び関係機関との信頼関係に基づく連携強化

ご家族本位、事業所本位に偏らず双方の状況を理解するように努力し、良い関係が良いサービスに繋がるよう努めました。

訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

（事業区分：独自事業）

基本目標

「居宅にて安心安全に活動できる環境づくりと利用者及びご家族のプライバシーにも留意しながら、信頼されるサービス提供を目指します。」

（１）サービスの質及び職員資質の向上

（２）要介護状態の悪化防止

ホームヘルパーが要介護者及び要支援者等の自宅に伺い、生活援助や身体介護、通院乗降介助等を行います。

■営業日 月～土曜日※年末年始を除く

■営業時間 ７時００分～２１時００分

■通院乗降介助は要介護者のみ行っています。

■利用料は介護保険法による利用者に応じた負担です。また、通院乗降介助は別途運賃（片道４００円）が必要です。

■職員体制

常勤職員 4人

(正規職員2人・臨時職員2人)



■実績

対象者	延べ利用者	訪問回数	事業収入
要介護者	246人	3,323回	9,368,917円
要支援者等	43人	142回	528,480円
計	289人	3,465回	9,897,397円

■介護輸送サービス 153回 運賃収入 61,200円



(1) 利用者個々の状態に合わせ、安心安全な生活を継続できるサービスの提供

訪問時に利用者の言動等を傾聴、観察また定期的なアセスメント及びモニタリングを行うことで利用者の状態や要望を把握し体調変化の早期発見に努め安心した在宅での生活に繋がりました。

(2) 職員個々の介護・相談援助技術の向上及び知識の習得

研修会に参加をし技術向上及び知識の習得、また他事業所との情報交換をすることでより良いサービスを提供出来るよう努めました。

(3) 職員間の連携強化及び情報の共有

必要に応じた定期的な事業所におけるミーティングと連絡ノートを活用し利用者等に関する情報共有及び職員間の連携強化に努めました。

（４）利用者及びご家族との信頼関係の確立及び関係機関との連携強化

「在宅支援ノートほほえみ」の活用と利用者の変化に応じ適宜報告相談をするなど家族や関係機関との連携強化に努めました。

（５）総合事業への適切かつ円滑な対応

訪問型サービス事業所見なし期間中に、年度末の介護予防訪問介護事業の制度終了に備えて昭和村における要支援者等に対するサービスを継続的に提供出来るよう昭和村介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス（介護予防訪問介護相当）の指定を受けました。

通所介護事業（デイサービス）

（事業区分：独自事業）

基本目標

「利用者の個別化を意識しながら、個々のニーズや要望に応えられるサービス提供を目指します」

（１）サービスの質及び職員資質の向上

（２）利用者のニーズに対応できるプログラム・環境の整備

昭和村の通所介護施設「昭和の里」において、送迎、通所により、機能訓練（リハビリ）や健康チェック、レクリエーション、入浴、食事介助などの介護サービスを行い、１日を過ごしていただきます。また、外出行事や季節ごとの行事も実施しています。

■営業日 月～土曜日※年末年始を除く

■サービス提供時間 ９時１５分～１７時１５分
※基本は１５時４５分までで
最長２０時１５分

■利用定員 ３５名

■利用料は、介護保険法による利用者に応じた負担です。

■食費（昼食・おやつ）は、１食５００円です。



食費（夕食）は、1食300円です。

■職員体制（平成29年3月現在）

- ①生活相談員 3人（兼務有）
- ②看護職員 3人（兼務有）
- ③介護職員 8人（兼務有）
- ④調理職員 2人（兼務有）



■実績

対象者	実利用者	延べ利用者	事業収入
要介護者	561人 (前年719人)	6,993人 (前年8,571人)	59,541,361円 (前年69,190,927円)
要支援者等	117人 (前年57人)	722人 (前年404人)	3,782,850円 (前年2,252,360円)
計	678人 (前年776人)	7,715人 (前年8,975人)	63,324,211円 (前年71,443,287円)

年間営業日数	一日平均利用者数
(前年 307日) (前年 308日)	(前年 25:1人) (前年 29:1人)

（１）利用者個々のニーズ・機能に合わせた柔軟なプログラムの取り組みとサービス提供

アセスメント及びモニタリングを定期的の実施し個々の状態、ニーズに合わせたサービス提供に努めました。また、新しいプログラムの導入を行いました。

（２）職員個々の介護・相談援助技術の向上及び知識の習得

研修会への積極的な参加と職場内研修及び全体会議を通して職員の質の向上に努めました。

（３）職員間の連携強化及び情報の共有

必要に応じてミーティングを開催するとともに月1回の全体会議を通して職員間の意思統一を図りました。

（４）利用者及びご家族との信頼関係の確立及び関係機関との連携強化

「在宅支援ノートほほえみ」の活用と利用者の変化に応じ適宜報告相談をするなど家族や関係機関との連携強化に努めました。

（５）総合事業への適切かつ円滑な対応

通所型サービス事業所見なし期間中に、年度末の介護予防通所介護事業の制度終了に備えて昭和村における要支援者等に対するサービスを継続的に提供出来るよう昭和村介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービス（介護予防通所介護相当）の指定を受けました。

（６）地域に開かれた施設づくり

定期的なデイサービス新聞の発行や法人ホームページ及び社協だよりを活用しての行事報告などを積極的に行いました。また、実習生や福祉教育への協力、各慰問の計画的な受入などに努めました。

訪問入浴介護

実績なし(平成29年度末日で廃止)

（事業区分：独自事業）

基本目標

「利用者個々のニーズに柔軟に対応できるサービス提供を目指します」

（１）サービスの質及び職員資質の向上

（２）地域におけるニーズの発見

訪問入浴車で、看護職員、介護職員がご自宅に伺います。寝たきりの方、入浴が困難な方等の要介護者の入浴介助をします。昭和の湯源泉を運んでの入浴もできます。



■利用料：利用料は介護保険法による利用者に応じた負担です。

■職員体制

看護職員１名＋介護職員２名体制でお伺いし、入浴のお手伝いをいたします。

■実績

実利用者数	延べ利用回数	事業収入
〇人 (前年 11人)	〇回 (前年 45回)	〇円 (前年524,370円)

■利用回数と事業収入の推移

年 度	延べ利用回数	事業収入
平成19年度	51回	637,500円
平成20年度	98回	1,225,000円
平成21年度	53回	662,500円
平成22年度	53回	662,500円
平成23年度	60回	750,000円

平成24年度	58回	738,100円
平成25年度	41回	521,760円
平成26年度	45回	572,920円
平成27年度	43回	540,690円
平成28年度	45回	524,370円
平成29年度	実績無し	

(1) 利用者個々の状態の把握

(2) 職員個々の介護・相談援助技術の向上及び知識の習得

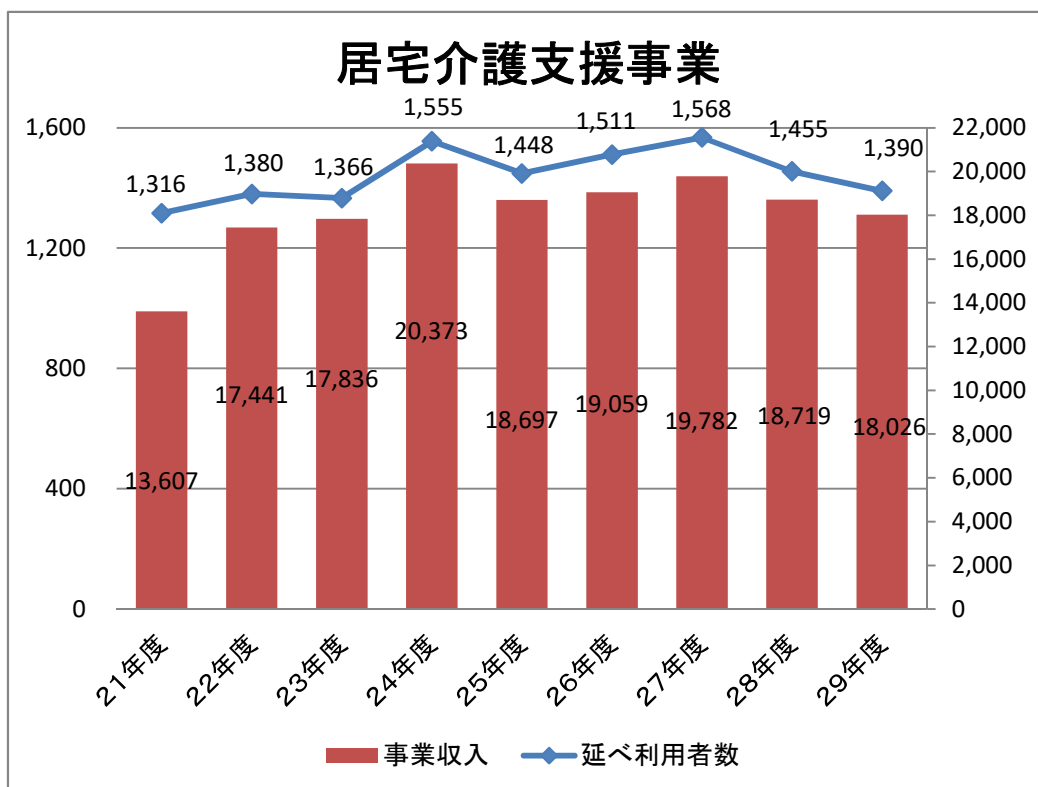
(3) 利用者及びご家族との信頼関係の確立及び関係機関との連携強化

居宅介護支援事業

【利用者と事業収入の推移】

年 度	延べ利用者数	事業収入
平成21年度	1,316人	13,606,940円
平成22年度	1,380人	17,441,440円
平成23年度	1,366人	17,835,500円
平成24年度	1,555人	20,373,000円
平成25年度	1,448人	18,697,220円
平成26年度	1,511人	19,059,090円
平成27年度	1,568人	19,782,040円
平成28年度	1,455人	18,719,110円
平成29年度	1,390人	18,026,090円

【推移グラフ】

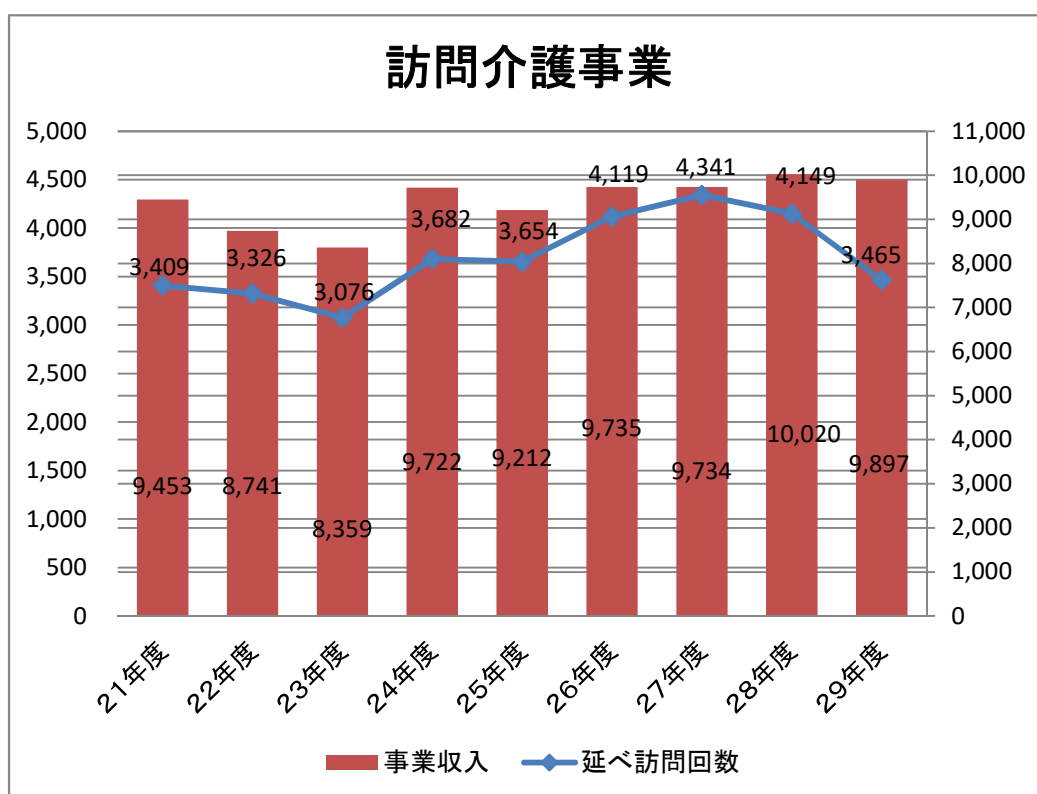


訪問介護事業

【訪問回数と事業収入の推移】

年 度	延べ訪問回数	事業収入
平成21年度	3,409回	9,453,430円
平成22年度	3,326回	8,740,580円
平成23年度	3,076回	8,358,640円
平成24年度	3,682回	9,722,236円
平成25年度	3,654回	9,211,848円
平成26年度	4,119回	9,735,808円
平成27年度	4,341回	9,734,231円
平成28年度	4,149回	10,020,472円
平成29年度	3,465回	9,897,397円

【推移グラフ】

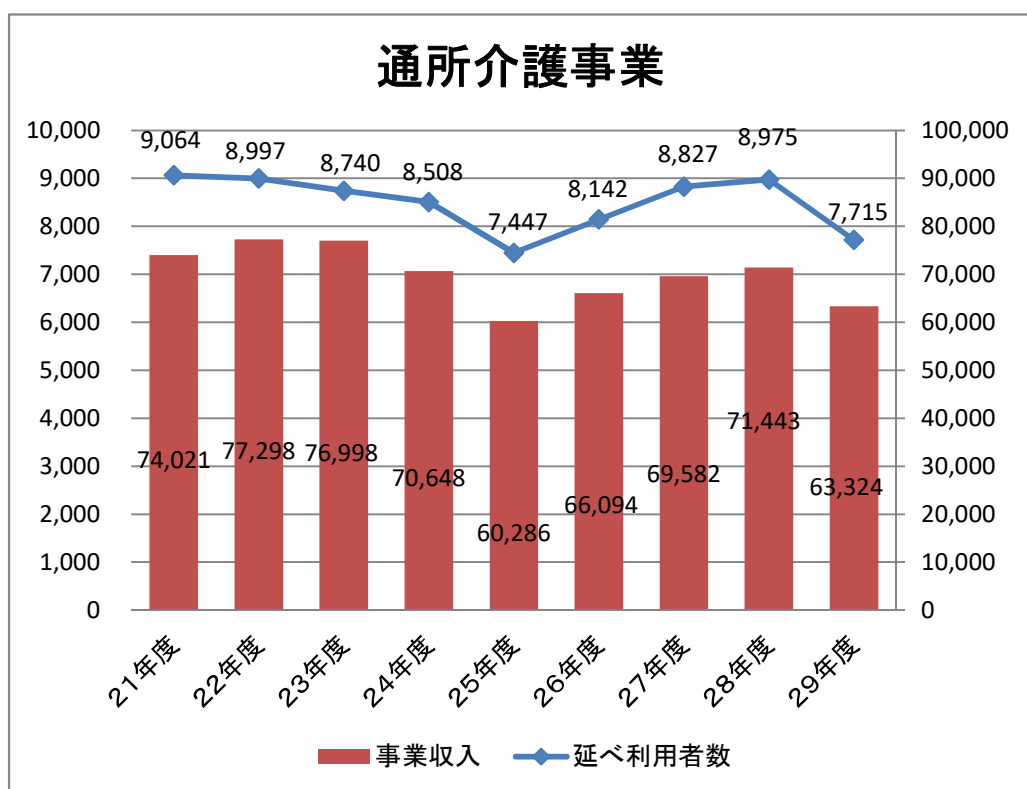


通所介護事業

【利用者数と事業収入の推移】

年 度	延べ利用者数	事業収入
平成21年度	9,064人	74,021,326円
平成22年度	8,997人	77,297,620円
平成23年度	8,740人	76,998,000円
平成24年度	8,508人	70,648,418円
平成25年度	7,447人	60,286,262円
平成26年度	8,142人	66,094,905円
平成27年度	8,827人	69,582,002円
平成28年度	8,975人	71,443,287円
平成29年度	7,715人	63,324,211円

【推移グラフ】



9 障害福祉サービス部門

基本目標

「利用者個々のニーズを的確に把握し、そのニーズに合わせたサービス提供を目指します」

- (1) 幅広い障害福祉サービス利用者の理解
- (2) 利用者個々のニーズに合わせたサービス提供

決算額

139万円

1 居宅介護及び重度訪問介護事業（事業区分：独自事業）

障がい者や障がい児を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、生活援助、通院乗降介助及び生活相談等を行いました。

■利用料：利用料は障害者総合支援法による負担です。

通院乗降介助は別途運賃（片道400円）が必要です。

■居宅介護事業 延べ訪問回数 619回

（前年度 774回）

1ヵ月平均利用者数 8.1人（前年度9.8人）

事業収入 1,306,680円（前年度1,585,760円）

■重度訪問介護事業 実績なし（前年度 実績なし）



2 移動支援事業（事業区分：村受託事業）

障がい者や障がい児を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、病院等への移動を支援しました。

■利用料 片道 400円

村要綱による金額

■延べ訪問回数 48回（前年度50回）

1ヵ月平均利用者数 2.8人

（前年度 2.8人）

■事業収入 89,850円（前年度83,150円）

（1）職員個々の介護技術の向上及び知識の習得

職員を積極的に研修会に参加をさせるとともに職場内研修等を通して介護技術の向上及

び知識の習得に努めました。

（２）利用者の理解とニーズの把握

利用者個々の障がいの特性への理解を深めるとともにその特性に配慮をしながらニーズの把握に努めました。

（３）利用者個々のニーズに合わせたサービスの提供

利用者個々の障害の特性に配慮をしながらニーズを把握し、そのニーズに合わせた適切なサービス提供を心掛けました。

（４）利用者の精神面にも寄り添ったサービス提供と職員の精神的な負担への配慮

サービスの提供に当たっては特に利用者の精神面に寄り添うことを意識するとともに職員の精神的な負担への配慮にも努めました。

10 在宅福祉サービス部門

基本目標

「関係機関との連携を密にしながら、社会福祉協議会として地域住民に信頼されるサービス提供を目指します」

- (1) サービスの質の向上
- (2) 関係機関との連携強化

決算額

316万円

(1) 利用者のニーズに合わせたサービスの提供

1 介護者の集い（事業区分：村受託事業）

在宅で介護を続けている家族の方を対象に、介護者の慰安もかねて情報交換会を年2回行いました。

■①6月23日 15人

②2月13日 11人

*参加者合計 26人(前年度38人)



2 介護用品支給事業（事業区分：村受託事業）

村内に居住する概ね65歳以上で要介護4・5の方、認知症高齢者・重度身体障がい者等で寝たきり状態、失禁状態にある方、また療育手帳Aを持っていて失禁状態にある方に年間7万5千円を限度にオムツを給付しました。

■実利用者数 22人（前年度22人）

3 食の生活自立支援事業（事業区分：村受託事業）

村内に居住する概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に原則週2回お弁当を配達し栄養面の管理と併せ安否確認をしました。

■利用料 1食200円

■延べ配食数 1,190食（前年度1,376食）



4 生活支援型訪問家事援助事業（事業区分：村受託事業）

在宅で日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、適切な生活援助を行いました。

■利用料 基本1回1時間 150円

■延べ訪問回数 64回（前年度48回）

5 地域支援介護予防通所事業（事業区分：村受託事業）

「ふれあい館」において、概ね65歳以上の在宅虚弱高齢者等に対し、日常動作訓練や生活相談などのサービスを行いました。

■利用料 1回 1,000円

（基本400円、送迎100円、食費500円）

■延べ利用者数 278人（前年度230人）

6 オムツ給付事業（事業区分：独自事業）

村内に居住する概ね65歳以上の高齢者及び障がい者(児)で常時オムツを使用している方に年2回（6月・12月）オムツを給付しました。

■延べ利用者数 157人（前年度145人）



7 福祉用具・福祉車両の貸し出し（事業区分：独自事業）

要介護者や障がい者の方の自立生活の助長と本人並びに介護者の負担軽減を図るために、車椅子やベッド、車いす等のまま乗り降りできる福祉車両等を貸し出しました。

■【福祉用具】延べ利用者数 11人（前年度12人）

■【福祉車両】延べ利用者数 6人（前年度13人）



8 緊急通報装置設置支援事業（事業区分：独自事業）

村が行う緊急通報装置の設置支援の対象とならない二人暮らし老人世帯や障がい者の方など緊急通報装置が必要な世帯へ設置の支援をします。

■設置工事費は全額社協で負担、毎月の使用料は利用者負担

■過去9年実績なし…平成29年度末日で廃止

9 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（事業区分：独自事業）

在宅の寝たきり高齢者や心身の障がい及び疾病等の理由により寝具の衛生管理が困難な方々を対象に社協が利用料の半分を負担し年2回寝具の洗濯乾燥サービスを提供します。

■生活保護世帯・住民税非課税世帯は無料

■過去8年実績なし…平成29年度末日で廃止

10 ケア輸送サービス（事業区分：独自事業）

一般の公共交通機関を単独では利用困難な方々を対象に、介護職員が事業用自動車により安心安全な移動サービスを行いました。

■利用料 30分 2,490円

（村からの助成対象者は、250円）

■延べ輸送回数 20回（前年度39回）



（２）地域包括支援センター等関係機関との連携強化及び地域への周知

地域包括支援センターと必要に応じて、サービス及び利用者に関する情報交換を図るとともに、在宅福祉サービスのパンフレットを活用し地域への周知に努めました。

（３）地域におけるニーズに合わせたサービスの検討

担当係において、適宜サービス内容の見直しや充実を図るための取り組み等について協議・検討をしました。



社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会